〇 委員長報告

9月定例本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

令和7年9月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております 委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定され ました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した事業についてであります。

このことについて一部の委員から、今回の補正予算案で計上されている国の 交付金を活用した事業の具体的な概要はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、地方創生を一層推進するため、国の交付金を活用し、多様な主体との連携のもと、市町等のソフト事業などと連動して、地域特性を生かした社会資本整備を実施するための経費を計上している。

具体的には、Velo-city2027の開催に向けた、石手川における自転車等の走行環境の創出を目的とした河川管理用通路の整備や、愛南町の防災事業に合わせた海岸や河川の津波対策施設の整備、内子町における林業の拠点整備等と連動した県管理道路の改築などに取り組むこととしている旨の答弁がありました。

第2点は、県内の海岸における地震・津波対策についてであります。

このことについて一部の委員から、県内海岸の地震・津波対策にどう取り組んでいるのか。また、東予地域での具体的な実施内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県内海岸の地震・津波対策としては、国の方針に基づき、百年に1回程度の頻度で発生するとされているL1津波を対象とした整備を行っている。

具体的には、津波の到達が早い宇和海沿岸では、堤防の嵩上げを行うとともに、埋立地が多く地盤が低い瀬戸内海沿岸では、護岸等の耐震化に取り組んでいる。

また、東予地域では、東予港海岸などにおいて、二重の鋼矢板を打設することにより、堤防の沈下や変形を抑制する液状化対策などを実施している旨の答弁がありました。

第3点は、紫電改展示館リニューアル事業についてであります。

このことについて一部の委員から、紫電改展示館のリニューアルを今後どのように進めていくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、紫電改展示館のリニューアル事業は、平和学習の場を提供し、恒久平和の大切さをより深く伝える場とすることをコンセプトにしている。

先般実施したクラウドファンディングでは、全国3,109名の方から総額8,104万円の寄附と応援メッセージをいただいたところであり、その思いをしっかりと受け止め、今後の取組につなげたいと考えている。

新展示館の整備は、令和8年度の完成を目指し、土地造成工事を終え、建物本体の建築工事とともに、移設に向けた機体の補強に着手するところであり、今後は、史実を正確に後世へ伝え、来館者がより深く学びを得られるよう、記録等のデジタルアーカイブ化や、機体の3Dデータ化などの検討を進めたい旨の答弁がありました。

このほか、

- J R 松山駅周辺整備
- ・とべ動物園の魅力向上に向けた取組状況
- 道路陥没対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。